



亀が岡自治会 入会案内

入会届・転出届・訃報届

2025.10.5



亀が岡自治会入会へのご案内

逗子市亀が岡自治会 会長

この度は、亀が岡団地によろそ転入いただきました。蒼い海と美しい緑に恵まれたこの「亀が岡団地」が1964年に誕生してから、60年以上たちました。この間、私たちは「亀が岡自治会」を中心に、「安全・安心で住みやすく、みなさまで支えあうことのできるまちづくり」を目指してまいりました。

亀が岡団地は、喜ばしいことに新しい方の転入居住により世帯数が増加している一方、年々高齢化も進んでおり、お年寄の一人住まいも増えております。その為、これまで以上に近所同士の係わりを大切に、絆を深めていく必要があります。

どうか「亀が岡自治会」にご入会いただき、まちづくりへのご協力をお願い申し上げます。

亀が岡自治会では、夏祭り・餅つきといった季節行事のほか、敬老の日お祝い行事などのイベントも開催しており、多くの住民の方にご参加いただいておりますので、ご一緒に楽しんでいただければと思います。また、皆様からいただいている会費により、「環境美化」、「防犯」、「防災」の取り組みも実施しております。

最後に、次ページより、自治会の詳細を記しますので、ご一読いただき、ご入会の参考にしていただければ幸いです。



亀が岡自治会入会へのご案内

(1) 地名の由来

行政地番では小坪 1 丁目になりますが、「亀が岡団地」が通称としてタクシーの行き先でも通じるほど一般的です。地形が亀の甲羅に似ていた、頼朝の愛妾が亀の前という名で小坪に住んでいたなど様々ないわれがありますが、単に鎌倉の鶴岡に対する逗子の亀岡かも知れません。

(2) 自治会

逗子市内には80の自治会・町内会がありますが、当自治会は世帯数規模では第 7 番目の大きな自治会になります。

組織では会長以下11名の役員、1名の顧問及び28名の班長で構成されています。

また、大きな行事では数多くの有志の方々のご協力を得ております。

班長は半年任期となっておりますので、班長に選出された場合は、自治会の運営にご協力を宜しくお願いいたします。

なお、自治会費は年額3,600円で上・下期で各1,800円をお願いしております。

期の途中で入会された場合は、翌月分から期の残月分をいただきます。(例) 7月入会の場合は、8, 9月分600円となります。



亀が岡自治会入会へのご案内

(3) 広報

- ①回覧物・配布物 原則として月1回、回覧板で班長さんを通じて回しています。
- ②回覧は亀が岡自治会 公式LINEでも発信していますので、登録をお願い致します。



- ③掲示板 町内に9か所設置しており、その都度必要な情報をお伝えしています。
- ④「亀が岡自治会」のホームページでも自治会の活動を情報発信しております。
<https://kamegaoka.1net.jp>
- ⑤「亀だんだより」は毎月、亀が岡団地の話題をまとめて発行しています。
- ⑥逗子市の情報は毎月末「広報 ずし」が各戸宛て配達されます。



亀が岡自治会入会へのご案内

(4) 防犯 (防犯対策実行委員会)

団地内に防犯カメラの設置、街路灯のLED化といったハード面の整備のほか、有志グループによるパトロールなどを行い、夜も安心して歩くことができるように努めています。午後は学童の下校時間にあわせて見守りの役目も担っております。

(5) 防災 (防災対策実行委員会)

災害備蓄品の準備や、発災時の活動計画やマニュアル整備、安否確認訓練などを実施しています。

(6) 環境美化 (環境美化委員会)

ごみネットボックス(34ヶ所)及び資源ごみ回収ステーション(8ヶ所)の適切な運用と維持管理しています。

(7) 行事

団地内の行事として大きい催し物は次の二つがあります。

7月下旬 公園夏祭り (於 亀ヶ岡公園) 12月下旬 餅つき大会 (同)

ゲームや模擬店などにより、お子さんたちをはじめ、毎年多数の参加者で賑わっております。

※ 会員様へボランティア活動として当日お手伝い頂ける方を募集しています。



亀が岡自治会入会へのご案内

(8) ごみと資源物

市役所で転入手続きをされたときに受領された「C U Z」冊子：「逗子市のごみと資源物の出し方」や逗子市のホームページおよび「ごみと資源物の収集カレンダー」を参照され、環境美化にご協力ください。

※ ごみネットボックス・資源回収ステーションの維持管理は自治会費にて賄われています。

亀が岡団地 ゴミステーション 運用マニュアル・配置MAP

<https://kamegaoka.1net.jp/resources/168449.html>

(9) サークル活動

囲碁同好会 亀和会 気と遊ぶ会 お習字の会 翔風吟道会 コーラス

亀が岡ゴルフ倶楽部（K G C） 亀が岡体操教室 亀が岡喫茶室 ※屋内の活動は亀が岡自治会館で行っています。

(10) 転入・転出・訃報等

班内で転入・転出・訃報等があった場合は、班長さんにその旨連絡願います。

(11) その他

転入されて、気付かれた点などがございましたら、自治会館または班長さんの郵便受けに、ご意見等ご投函ください。

以上、ご入会をお待ちしております。



逗子市亀が岡自治会 会長 殿

逗子市亀が岡自治会 入会届

逗子市亀が岡自治会への入会を申請いたしますので、手続きのほど、よろしくお願いいたします。

1.申請日 年 月 日

2.申請者 (申請者含めてご家族 名)

3.班 班

4.住所 小坪 丁目 番 号

5.電話

6.Eメール

第__班班長	担当役員	会計役員	事務局長	会員台帳記載連絡
年 月 日 (氏名自署または押印)	年 月 日 (氏名自署または押印)	年 月 日 (氏名自署または押印)	年 月 日 (氏名自署または押印)	☐ 会 計 年 月 日 ☐ 事務局 年 月 日



逗子市亀が岡自治会 会長 殿

転出届

この度、転出しますので下記の通りお届けします。

- 1.届出日 年 月 日
- 2.転出日 年 月 日
- 3.世帯主名 (他、家族 名)
- 4.住所 小坪 丁目 番 号
- 5.転出先住所

第__班班長	担当役員	会計役員	事務局長	会員台帳記載連絡
年 月 日 (氏名自署または押印)	年 月 日 (氏名自署または押印)	年 月 日 (氏名自署または押印)	年 月 日 (氏名自署または押印)	☐ 会 計 年 月 日 ☐ 事務局 年 月 日



逗子市亀が岡自治会 会長 殿

訃 報 届

1.氏名 (亡くなられた方)

2.住所 小坪 丁目 番 号

3.班 班

4.喪主

5.届出日 年 月 日

6.亀が岡自治会 届出内容変更 (ある場合は、チェックください)

☐ 世帯主名 / 連絡先等) :

☐ 亀が岡自治会 退会を希望する (事由 :)

第__班班長	担当役員	会計役員	事務局長	会員台帳記載連絡
年 月 日 (氏名自署または押印)	年 月 日 (氏名自署または押印)	年 月 日 (氏名自署または押印)	年 月 日 (氏名自署または押印)	☐ 会 計 年 月 日 ☐ 事務局 年 月 日